

業 務 概 要

浄水汚泥の再資源化 1式  
(積込・運搬及び処分)

広 島 水 道 事 務 所

単  
県

令和 8~10 年度

広島水道用水供給事業

広島市安芸区畑賀町2970番地~受注者の処理施設

瀬野川浄水場汚泥再資源化業務 (その4)

実施

仕 様 書

特 別 事 由  
(特約条件は別紙)

業 務 日 数

日

主 務 課 長

# 瀬野川浄水場汚泥再資源化及び積込運搬業務仕様書

## 1 業務名

瀬野川浄水場汚泥再資源化業務（その4）

## 2 目的

発注者が排出する産業廃棄物（汚泥）の積込運搬及び処分（再資源化）を産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物処分業者である受注者へ委託することにより、発注者自らの責任において産業廃棄物を適正に処理することを目的とする。

## 3 履行期間（3年間）

令和8年8月1日から令和11年3月31日まで

## 4 業務概要

浄水汚泥の積込み、運搬、再資源化 一式

## 5 業務内容

瀬野川浄水場で発生する汚泥を二次天日乾燥床から汚泥運搬車両に積込み、  
（別紙）特約事項に記載の運搬の最終目的地へ運搬し、浄水汚泥を再資源化する。

## 6 委託する産業廃棄物

名称	浄水汚泥（天日乾燥汚泥）
産業廃棄物の種類	汚泥
予定数量	2,000 t/年（天候等の状況により、変動する。） 令和8年度は年度途中開始のため、1,400t 程度の見込
発生工程	瀬野川浄水場での浄水処理により発生
性状及び荷姿	性状：泥状、含水率約 65～85%乾燥ケーキ 比重約 1.1t/m <sup>3</sup> 別紙 汚泥検査結果書 荷姿：10 t 積みダンプトラック等
腐敗、揮発等性状の変化に関する事項	特になし
混合等により生ずる支障	特に把握していない
JISC0950 号に規定する含有マーク表示に関する事項	マークなし
石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その事項	該当なし
その他取扱いの注意事項	特記事項なし

## 7 搬出形態及び頻度

- (1) 搬出形態 100～200 t / 1 回
- (2) 搬出頻度 1 回 / 1 ～ 2 ヶ月

## 8 提出書類

- (1) 契約後ただちに提出する書面
  - ア 別紙特約事項に定める関係法令に係る各種業務の許可書及び届出書等
  - イ 運搬車両の車検証の写し及び運転者の運転免許証の写し
  - ウ 運搬車両の保険証明書
  - エ 運搬車両一覧表（車両番号、運転者）
  - オ 運搬経路及び運搬時間などを記載した運搬計画書
  - カ 汚泥再資源化における処理方法と、その工程及び施設能力と運用に係る業務計画書
  - キ その他、発注者が求めるもの
- (2) 1 回の業務完了毎に提出する書面
  - ア 業務報告書及び業務写真（汚泥積込、汚泥運搬状況、計量状況、荷卸し状況等）
  - イ 計量票（汚泥処分報告の数量証明）
  - ウ 産業廃棄物管理票（別紙特約事項に記載のとおり。）
- (3) 委託料分割請求時に提出する書面  
発注者が支払い事務に要求する書面等

## 9 積込運搬・処分に関する重量及び精算等

- (1) 汚泥再資源化処分に係る計量費用は、受注者が負担し計量証明を発注者に提出する。
- (2) 計量施設を受注者が設ける場合には、公認の計量所たる証明書の写しの提出をもって公的計量値とする。
- (3) 業務に係る単位重量は、「t」とし桁数は小数第3位を切り捨て小数第2位(10kg)までとする。
- (4) 精算重量は、積載時の重量から非積載時の重量を差し引いた値とする。
- (5) 委託料の支払いは、年3回までとする。

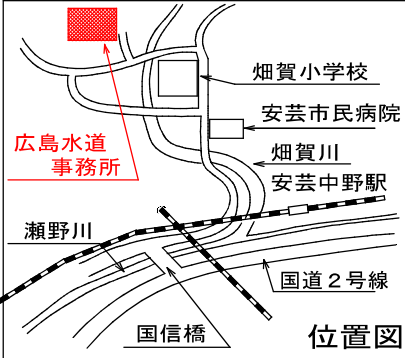
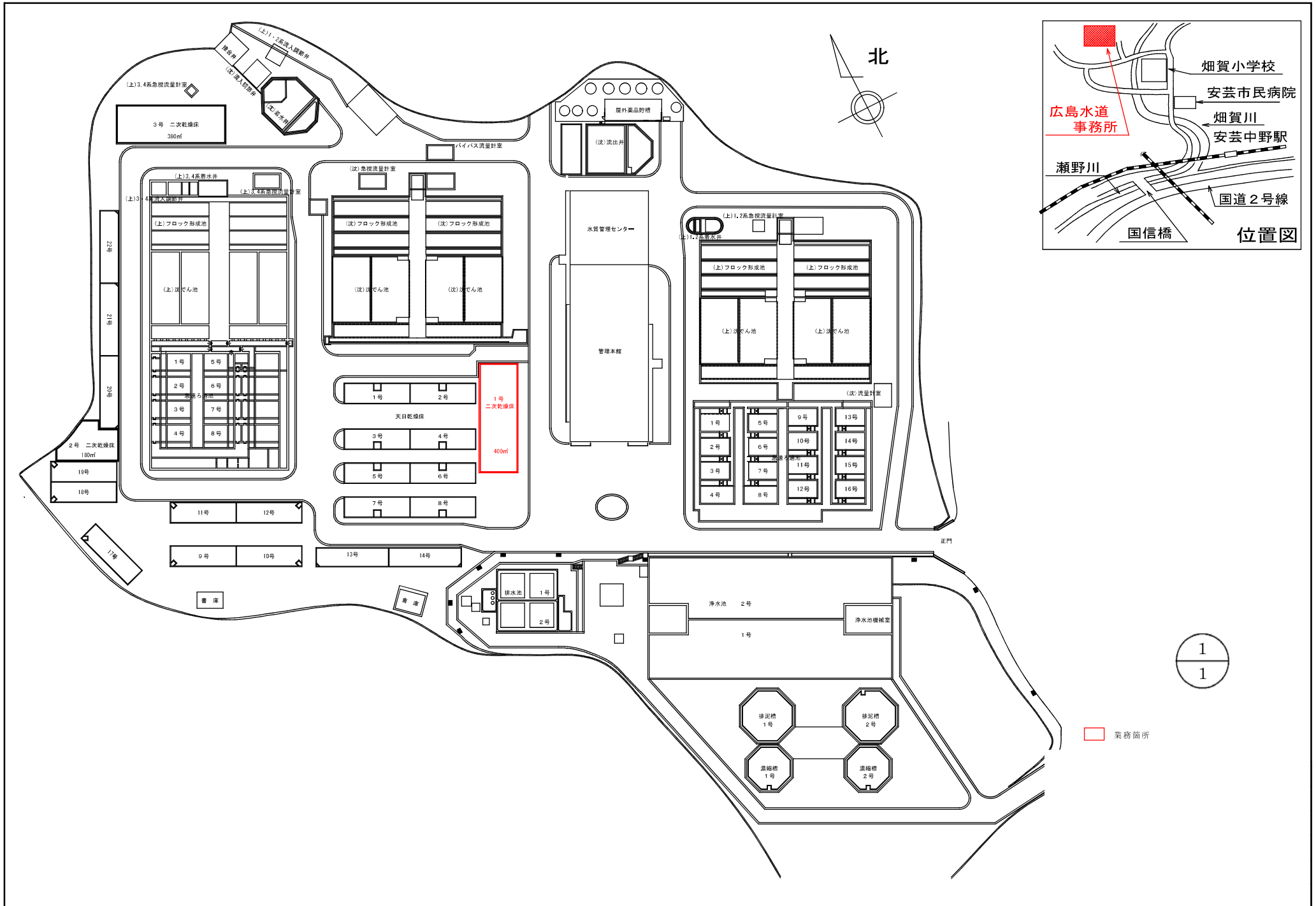
## 10 その他

- (1) 疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (2) 受注者は、他の業務及び工事との関連性をよく熟知し、またこれに係る関連作業を円滑に実施するにあたり、発注者を含め関係業者間にて協議及び調整を行うこと。
- (3) 受注者は本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (4) 汚泥運搬車両、重機及び重機運搬車両等の大型車両は、瀬野川浄水場への進入進出経路を安芸郡府中町永田交差点～県道84号線～瀬野川浄水場のみとすること。また、7時～8時30分及び17時～18時は永田交差点～瀬野川浄水場の区間を走

行しないこと。

- (5) 登坂路で汚泥及び上澄み等の液体が落下することを防止するため、車両に積込む汚泥量を調整すること。
- (6) 産業廃棄物管理票は発注者が搬出時に交付する。
- (7) 浄水場内を清潔に保つため、適宜、業務関係区域の清掃を行うこと。





1  
1

業務箇所